

水俣病多発地域で

28人が審査請求書

保健所“補償が目的ではない”
へ提出

水俣市月ノ浦、看護人川本輝夫さん（三）ら二十八人が、八日午後三時半水俣保健所に水俣病審査請求の書類を提出した。

川本さんは水俣病認定促進の会（仮称）を作り、水俣病が多発した地域で水俣病患者の症状に似ている人たちの審査申請を促進していた。今回提出したのは死亡者二十八人で、地域的には湯堂、茂四人、子供五人、胎児性水俣病の道、月ノ浦、芦北郡津奈木町、同

湯浦町、鹿児島県阿久根市など。

申請はそれぞれ症状を書いたうえ「水俣病であるかどうか審査してほしい」と要求している。死亡者については家族の嘆願書による要

求で、提出に当たって川本さんは「今回の人たちは、自分では申請したいと思っけていても言い出せない人たちです。補償が目的ではなく、水俣病がそうでないか知りたいのです」と語っていた。

また申請書を受け取った坂本水俣保健所長に対して「まだこんな疑わしい人たちがたくさんいますので、地域住民の健康を守る保健所の立場から、調査地域を指定するなどして、水俣病の実態を浮き彫りにしてほしい」と要望した。申請書は県知事あてに送られ、水俣病審査会にはかられる。なおこのほか市役所を通じて四人が申請している。